

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月12日
【四半期会計期間】	第31期第2四半期（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）
【会社名】	株式会社バッファロー
【英訳名】	BUFFALO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼執行役員営業本部長 坂本 裕二
【本店の所在の場所】	埼玉県川口市並木一丁目25番26号
【電話番号】	048-256-6213（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員管理本部長 日下部 直喜
【最寄りの連絡場所】	埼玉県川口市並木一丁目25番26号
【電話番号】	048-256-6213（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員管理本部長 日下部 直喜
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期 第2四半期 累計期間	第31期 第2四半期 累計期間	第30期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高(千円)	4,269,331	4,296,824	8,652,526
経常利益(千円)	163,412	56,312	346,833
四半期(当期)純利益(千円)	93,330	30,791	165,161
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	510,506	510,506	510,506
発行済株式総数(株)	20,616	20,616	20,616
純資産額(千円)	4,057,417	4,098,186	4,098,471
総資産額(千円)	5,485,728	5,934,919	5,518,830
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	4,527.31	1,493.64	8,011.70
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	1,500	1,500	3,000
自己資本比率(%)	74.0	69.1	74.3
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	65,702	83,591	433,574
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	643	37,517	325,684
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	115,835	358,144	233,559
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	978,084	1,307,410	903,191

回次	第30期 第2四半期 会計期間	第31期 第2四半期 会計期間
会計期間	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	2,255.86	1,458.20

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は関連会社を有しておりませんので、「持分法を適用した場合の投資利益」については記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第30期第2四半期累計期間及び第30期は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、また、第31期第2四半期累計期間は、平成24年6月30日をもって権利行使期間が終了したことに伴いストック・オプションが消滅し、潜在株式が存在しなくなったため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定、または、締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国の経済は、東日本大震災からの復興需要に支えられ回復を続けておりましたが、海外経済の減速や長期化する円高などの影響を受け、足踏み状態となっております。

カー用品市場におきましては、エコカー補助金再開に伴う関連需要の拡大があった反面、前年同期におけるデジタル移行やタイヤの値上げに伴う駆け込み需要により、カーエレクトロニクス部門・タイヤ部門の売上高が反動減となる状況となりました。

この様な環境において当社は、販売エリアの拡大を図るべく平成24年7月に当社の12店舗目となる「オートボックス岩槻加倉店」を新規開設したことで、当期の重点販売方針であるタイヤ・ホイール部門（売上高前年同期比13.8%増）及び車検を中心とした整備・板金塗装等のピット・サービス工賃部門（同9.3%増）に注力いたしました。

また、引き続きCS（顧客満足度）の向上を目指し、社員の各種セールスキル研修の参加による更なる人材育成の強化と、「オートボックスポイントアップ会員」の新規獲得の推進を行うなど集客力の向上に取り組んでまいりましたが、カーエレクトロニクス部門（同17.6%減）が大幅な減収となるなどカー用品に対する消費環境は依然として厳しい状況を強いられております。

この結果、当第2四半期累計期間の業績は、売上高4,296,824千円（前年同期比0.6%増）、営業利益7,648千円（同93.7%減）、経常利益56,312千円（同65.5%減）、四半期純利益30,791千円（同67.0%減）となりました。

なお、営業利益、経常利益及び四半期純利益がそれぞれ前年同期に比べ減少している要因は、オートボックス岩槻加倉店の新規開設に伴う広告宣伝費、消耗品費及び営業開始までの人員コスト等の初期費用を計上したためであります。

#### (2) 資産、負債及び純資産の状況

当第2四半期会計期間末における総資産は、前期末に比べ416,089千円増加し5,934,919千円（前期末比7.5%増）となりました。これは主に、現金及び預金201,518千円及び有形固定資産223,964千円の増加等があったためであります。

負債につきましては、前期末に比べ416,374千円増加し1,836,733千円（前期末比29.3%増）となりました。これは主に、長期借入金（一年内返済予定の長期借入金を含む）405,910千円の増加等があったためであります。

純資産につきましては、前期末に比べ285千円減少し4,098,186千円（前期末比0.0%減）となりました。これは主に、その他有価証券評価差額金153千円の減少等があったためであります。

#### (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前期末に比べ404,218千円増加し、1,307,410千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、83,591千円（前第2四半期累計期間は65,702千円獲得）となりました。これは主に、減価償却費の計上58,780千円及び仕入債務の増加額147,085千円に対して、法人税等の支払額105,135千円等があったためであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、37,517千円（前第2四半期累計期間は643千円使用）となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入260,600千円に対して、定期預金の預入による支出63,000千円及び有形固定資産の取得による支出222,307千円等があったためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、358,144千円(前第2四半期累計期間は115,835千円使用)となりました。これは主に、長期借入による収入500,000千円に対して、長期借入金の返済による支出94,090千円及び配当金の支払額30,922千円等があったためであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 主要な設備

当第2四半期累計期間において、前事業年度末に計画中であった「オートボックス岩槻加倉店」の新規開設につきまして、平成24年7月に完了いたしました。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	68,000
計	68,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	20,616	20,616	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	(注)
計	20,616	20,616	-	-

(注) 発行済株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。  
なお、当社は単元株制度は採用しておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日	-	20,616	-	510,506	-	485,244

( 6 ) 【大株主の状況】

平成24年 9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株)オートボックスセブン	東京都江東区豊洲 5 - 6 - 52	4,988	24.19
増田 清高	埼玉県川口市	2,599	12.61
牛田 恵美子	埼玉県川口市	1,871	9.08
坂本 裕二	埼玉県川口市	1,740	8.44
パッファロー従業員持株会	埼玉県川口市並木 1 - 25 - 26	797	3.87
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT ( 常任代理人 UBS証券 会社東京支店東京営業 部 )	BAHNHOFSTRASSE 45, 8001 ZURICH, SWITZERLAND  ( 東京都千代田区大手町 1 - 5 - 1 )	767	3.72
いちごトラスト  ( 常任代理人 香港上海銀 行東京支店カストディ業 務部 )	SECOND FLOOR, COMPASS CENTRE, P.O. BOX 448, SHEDDEN ROAD, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY 1-1106, CAYMAN ISLANDS  ( 東京都中央区日本橋 3 - 11 - 1 )	585	2.84
大野 健次	東京都板橋区	320	1.55
増田 照子	埼玉県川口市	210	1.02
立垣 勝一	群馬県渋川市	200	0.97
計	-	14,077	68.28

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,615	20,615	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	20,616	-	-
総株主の議決権	-	20,615	-

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)バッファロー	埼玉県川口市並木1-25-26	1	-	1	0.00
計	-	1	-	1	0.00

2【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.9%
売上高基準	0.9%
利益基準	1.5%
利益剰余金基準	0.1%

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,161,141	1,362,660
売掛金	408,011	387,067
商品及び製品	973,729	1,028,986
その他	414,276	403,027
<b>流動資産合計</b>	<b>2,957,159</b>	<b>3,181,742</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物(純額)	365,522	609,117
土地	416,994	422,678
建設仮勘定	104,744	4,355
その他(純額)	225,802	300,877
<b>有形固定資産合計</b>	<b>1,113,064</b>	<b>1,337,028</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>80,812</b>	<b>78,072</b>
<b>投資その他の資産</b>		
差入保証金	1,067,514	1,030,300
その他	300,279	307,775
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>1,367,794</b>	<b>1,338,076</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>2,561,670</b>	<b>2,753,177</b>
<b>資産合計</b>	<b>5,518,830</b>	<b>5,934,919</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	245,693	392,778
1年内返済予定の長期借入金	117,654	155,633
未払法人税等	112,239	9,054
賞与引当金	140,000	103,862
ポイント引当金	28,133	29,469
その他	272,869	220,289
<b>流動負債合計</b>	<b>916,589</b>	<b>911,085</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	86,009	453,940
退職給付引当金	252,381	266,822
資産除去債務	59,689	60,342
その他	105,688	144,542
<b>固定負債合計</b>	<b>503,769</b>	<b>925,647</b>
<b>負債合計</b>	<b>1,420,358</b>	<b>1,836,733</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	510,506	510,506
資本剰余金	485,244	485,244
利益剰余金	3,102,986	3,102,855
自己株式	86	86
<b>株主資本合計</b>	<b>4,098,652</b>	<b>4,098,520</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	180	334
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>180</b>	<b>334</b>
<b>純資産合計</b>	<b>4,098,471</b>	<b>4,098,186</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>5,518,830</b>	<b>5,934,919</b>

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第 2 四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
売上高	4,269,331	4,296,824
売上原価	2,478,214	2,509,419
売上総利益	1,791,116	1,787,404
販売費及び一般管理費	1,669,431	1,779,756
営業利益	121,684	7,648
営業外収益		
受取利息	6,140	6,379
受取手数料	21,812	20,758
受取協賛金等	3,358	10,205
その他	16,141	16,505
営業外収益合計	47,452	53,849
営業外費用		
支払利息	3,887	3,935
その他	1,837	1,249
営業外費用合計	5,725	5,185
経常利益	163,412	56,312
税引前四半期純利益	163,412	56,312
法人税、住民税及び事業税	53,989	2,863
法人税等調整額	16,092	22,658
法人税等合計	70,082	25,521
四半期純利益	93,330	30,791

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	163,412	56,312
減価償却費	48,391	58,780
賞与引当金の増減額(は減少)	21,821	36,138
ポイント引当金の増減額(は減少)	7,176	1,336
退職給付引当金の増減額(は減少)	11,747	14,441
受取利息及び受取配当金	6,221	6,379
支払利息	3,887	3,935
差入保証金の増減額(は増加)	49,904	49,904
売上債権の増減額(は増加)	12,137	20,944
たな卸資産の増減額(は増加)	33,450	55,498
未収入金の増減額(は増加)	7,524	13,422
仕入債務の増減額(は減少)	4,267	147,085
前受金の増減額(は減少)	8,991	23,157
未払消費税等の増減額(は減少)	14,869	35,859
その他	892	9,930
小計	200,051	192,215
利息及び配当金の受取額	643	684
利息の支払額	3,816	4,172
法人税等の支払額	131,176	105,135
営業活動によるキャッシュ・フロー	65,702	83,591
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	412,075	63,000
定期預金の払戻による収入	416,200	260,600
有形固定資産の取得による支出	21,374	222,307
差入保証金の回収による収入	21,000	-
貸付けによる支出	-	30,000
貸付金の回収による収入	4,000	20,000
その他	8,393	2,810
投資活動によるキャッシュ・フロー	643	37,517
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	-	500,000
長期借入金の返済による支出	73,602	94,090
リース債務の返済による支出	11,311	16,842
配当金の支払額	30,922	30,922
財務活動によるキャッシュ・フロー	115,835	358,144
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	50,776	404,218
現金及び現金同等物の期首残高	1,028,861	903,191
現金及び現金同等物の四半期末残高	978,084	1,307,410

【会計方針の変更】

(会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べ、当第2四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ1,473千円増加しております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
従業員給与手当	556,625千円	600,016千円
賞与引当金繰入額	108,374	97,859
退職給付費用	19,630	19,639
減価償却費	48,391	58,780

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
現金及び預金	1,426,084千円	1,362,660千円
預入期間が3か月を超える定期預金	448,000	55,250
現金及び現金同等物	978,084	1,307,410

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月22日 定時株主総会	普通株式	30,922	1,500	平成23年3月31日	平成23年6月23日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月31日 取締役会	普通株式	30,922	1,500	平成23年9月30日	平成23年12月1日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	30,922	1,500	平成24年3月31日	平成24年6月25日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	30,922	1,500	平成24年9月30日	平成24年12月3日	利益剰余金

(金融商品関係)

当第2四半期会計期間末(平成24年9月30日)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

当第2四半期会計期間末(平成24年9月30日)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期会計期間末(平成24年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社は、関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

当社は、各店舗を基礎としたカー用品販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	4,527円31銭	1,493円64銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	93,330	30,791
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	93,330	30,791
普通株式の期中平均株式数(株)	20,615	20,615
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第2四半期累計期間は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、また、当第2四半期累計期間は、平成24年6月30日をもって権利行使期間が終了したことに伴いストック・オプションが消滅し、潜在株式が存在しなくなったため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

平成24年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額 30,922千円

(ロ) 1株当たりの金額 1,500円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成24年12月3日

(注) 平成24年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録株式質権者に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月6日

株式会社バッファロー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 日下 靖規 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石川 喜裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社バッファローの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第31期事業年度の第2四半期会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社バッファローの平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。